

## 商学研究科

### 1. 商学研究科の使命および目的・教育目標

#### 【現状の説明】

商学研究科は、1950年に修士課程商学専攻として発足した。1957年には、博士課程金融・貿易専攻（1965年には専攻名を商学専攻に改める）を設置し、修士・博士両課程を通じて、主として研究者を育成する大学院として、その使命を果たしてきた。1975年には、博士課程前期課程2年、博士課程後期課程3年からなる商学部を基礎にした積み上げ方式の博士課程大学院に改組し、1994年には、博士前期課程を、主として研究者を養成する研究者コースと高度専門職業人を養成する専門職コースに区分し、大学院学生の進路と目的に沿った教育・研究を目指した。2004年には、近年の大学院学生の気質の変化と、入学後の学生の進路転換に柔軟に対応するため研究者コースと専門職コースの区分を廃止した。

商学研究科の基礎にある商学部では、学部の教育課程で「ビジネスについてしっかりした専門的知識を持つとともに、幅広い見識をもった」学生を輩出してきたが、本研究科では、学部卒業生のうちさらに学術の理論および応用を研究し、学問の蘊奥を究め、真理の探求を目指す学生の要求に応じて、研究者の育成を目指してきた。本研究科は、これまで優秀な研究者を多数輩出しており、その実績は広く認知されている。

一方、大学院に対する社会の期待の変化に応じて自らの役割を自覚し、この間、高度な専門知識を備えた職業人の養成にも鋭意努力してきた。1994年度から商学専攻博士課程（前期課程）を研究職コースと専門職コースとに分けて教育・研究指導をしてきた。公認会計士や税理士等の会計専門職の養成、経営管理者、中小企業診断士、投資マネジャー、国際機関のスタッフ、起業家や起業支援活動に携わる多数の有能な人材を育成できたのも、いち早く設置した専門職コースの成果である。

2004年度にこれまでの博士前期課程における二つのコースを廃止するに至ったが、商学研究科の使命および目的・教育目標が変わったわけではない。商学研究科は、従前にも増して、研究者の養成と高度専門職業人の育成をめざしている。比較的实践的な研究を主領域とする商学研究科では、研究者を目指す者と高度職業人を目指す者、その両者がともに学び、研究することによる刺激と相互の活性化が期待でき、そのことを視野に入れた改革を進めている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

研究者養成と高度専門職業人育成という二つの目的は、これまでの実績からある程度は達成してきたが、近年、研究者コースの入学者は減少する傾向にあり、逆に専門職コースの学生が後期課程に進学希望し、研究者に育っていく傾向にあった。二つのコースの廃止は、こうした傾向を踏まえて、両者の垣根を取り払うものとして取り組まれたものであり、学生動向に対応した積極的な改革と評価できる。この改革は2004年に始まったものであり、今後の推移を見守るべきである。

高度専門職業人の養成は、ビジネス研究科とも関連・競合するが、現状ではビジネス研究科は、主として社会人教育にウエイトがあり、対して商学研究科の志願者は、主として大学新卒者が多い、この点も二つのコースの廃止と柔軟な教育を適合させる改革が目的とするところであり、ビジネス研究科とのすみわけと評価できる。

一方、多様な教育ニーズにこたえていくためには、現状の専任教員数は必ずしも十分とはいえない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究者と高度専門職業人養成の両者の特性に応じた教育を行いながら、両者を融合させ、相互の活性化を具体的に実現するのは今後の課題である。新しいカリキュラムの点検は、数年以内に行う予定である。

後期課程は、2005年度から課程制大学院制度の趣旨に則して博士学位取得プロセスを明確にするが、その運用は今後に残されており、必要に応じて改革していく。

また、専任教員の充実もあわせて図る。現状の6専攻分野それぞれで、複数の専任教員が指導可能なように、計画的に専任教員の充実を図る。さらに時宜に適した新しい研究分野や専門職業人の養成に当たる必要があり、新しい専攻分野の設置も視野に入れて専任教員の任用を積極的に行っていく。

## 2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

## 3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

### 3- (1) 教育課程等

#### 3- (1) -① 商学研究科の教育課程

#### 【現状の説明】

商学研究科は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」(学校教育法第65条)という大学院の目的に沿って、経営、会計、金融、マーケティング・商業、貿易、ベンチャーの6分野を教育、研究指導するよう、体系的に教育課程を編成している。

#### (学生の進路選択に適う教育課程)

学生は博士前期課程2年次の4月になって、年間履修届けを作成する際に、研究者もしくは専門的知識・研究能力を身につけた社会人のいずれかの進路選択を行う。しかし最終的には9月に履修登録変更が可能であり、したがって博士後期課程進学か高度専門職業人として修了するかを最終的に意思決定し選択するのは2年次9月、という制度になっている。この意思決定以降は、博士後期課程進学希望者には厳格な学術論文としての修士論文作成を要求し、専門職業人としての進路を選択する学生には、審査基準を緩和した修士論文もしくは課題研究の選択ができる制度にしている。修士論文を選択する場合は卒業必要単位30単位、課題研究では38単位を履修しなければならない。

以上の制度に適合するように、演習は、1年次春学期に「大学院基礎演習」、後期「特講演習Ⅰ」、続いて2年次春学期と秋学期に「特講演習Ⅱ」、「同Ⅲ」という体系をとっている。「大学院基礎演習」では、研究の基礎技能の修得と学術論文執筆の基礎を扱い、また各自の研究テーマ決定に向けた問題意識の掘り下げを指導する。この大学院基礎演習を経て1年次7月中旬に1年次秋学期以降の指導教授(「特講演習Ⅰ」、「特講演習Ⅱ」、「特講演習Ⅲ」担当)を決定するというプロセスになっている。特講演習では学生の個別事情と研究テー

マに合わせて指導教授による研究指導が行われ、2年次9月に指導教授の助言を得ながら博士後期課程進学か専門職かの最終的な進路選択を行う。

#### **(カリキュラム体系)**

カリキュラムについては高度専門職業人養成に必要な基本科目、実践的な科目は豊富に開講している。現行カリキュラムにおける前期課程の講義科目数は演習を除いて70科目であり、これはコース制を採用していた旧カリキュラムにおける専門職コースの講義科目62科目よりも増加し、多様な科目の履修が可能になっている。また、本研究科専任教員の責任とコーディネートのもとに実業界から多数の著名人を招聘し、持ち回り講義形式でケース・スタディなどを行う授業科目「ワークショップ」を会計、経営、ベンチャービジネス、流通・金融・貿易の4科目で実施している。カリキュラムは春学期、秋学期に分けたセメスター制によって開講されており、学習効果を上げるとともに、欧米諸国の慣行に適応するものとなっている。

後期課程に進学した学生は、課程制大学院制度の趣旨に則り後期課程在学中に博士学位を取得すべきものとして位置づけ、2005年度から新制度(3-(1)-⑨研究指導等参照)を実施する。

#### **(学位取得プロセスの明確化)**

2005年度から実施の博士後期課程の新制度は次ページ図1のとおりである。標準年限内に学位論文執筆許可の取得、学位論文執筆、学位審査・学位授与という段階的プロセスを設け、学位授与に至るステップ・手続きと基準を明示し、また自立的研究者としての能力を身につけるように集中的に研究指導を行う複数指導体制をとる。このようなプロセスの整備・基準の客観化に基づき博士後期課程の教育制度を充実させる。

#### **【点検・評価及び改善・改革の方策】**

博士前期課程は、2004年度から大きな改革を実施し、後期課程は2005年度から改革を実施する。その改革理念は今日の社会的要請に合致したものになっていると評価できる。今後、その円滑な実施に努め、所期の効果が発揮されるよう注意深く結果を見守っていく。また、課程博士学位授与数の推移をみて必要な改革を継続していく。

### **3-(1)-② 単位互換、単位認定等**

#### **【現状の説明】**

本研究科では、「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定書」にもとづき、関西大学大学院、関西学院大学大学院および立命館大学大学院で開講している科目を研究上の必要性に応じて履修することができる。これにより修得した単位は、10単位を限度として博士前期課程修了必要単位として単位認定することができる。この制度を利用する学生の履修方法、単位の授与については受け入れ大学大学院の正規の学生と同様に扱われる。

この単位互換制度を利用して、他大学大学院の科目を履修している学生の延べ人数は、2004年度で送り出し3人、受け入れ3人である。

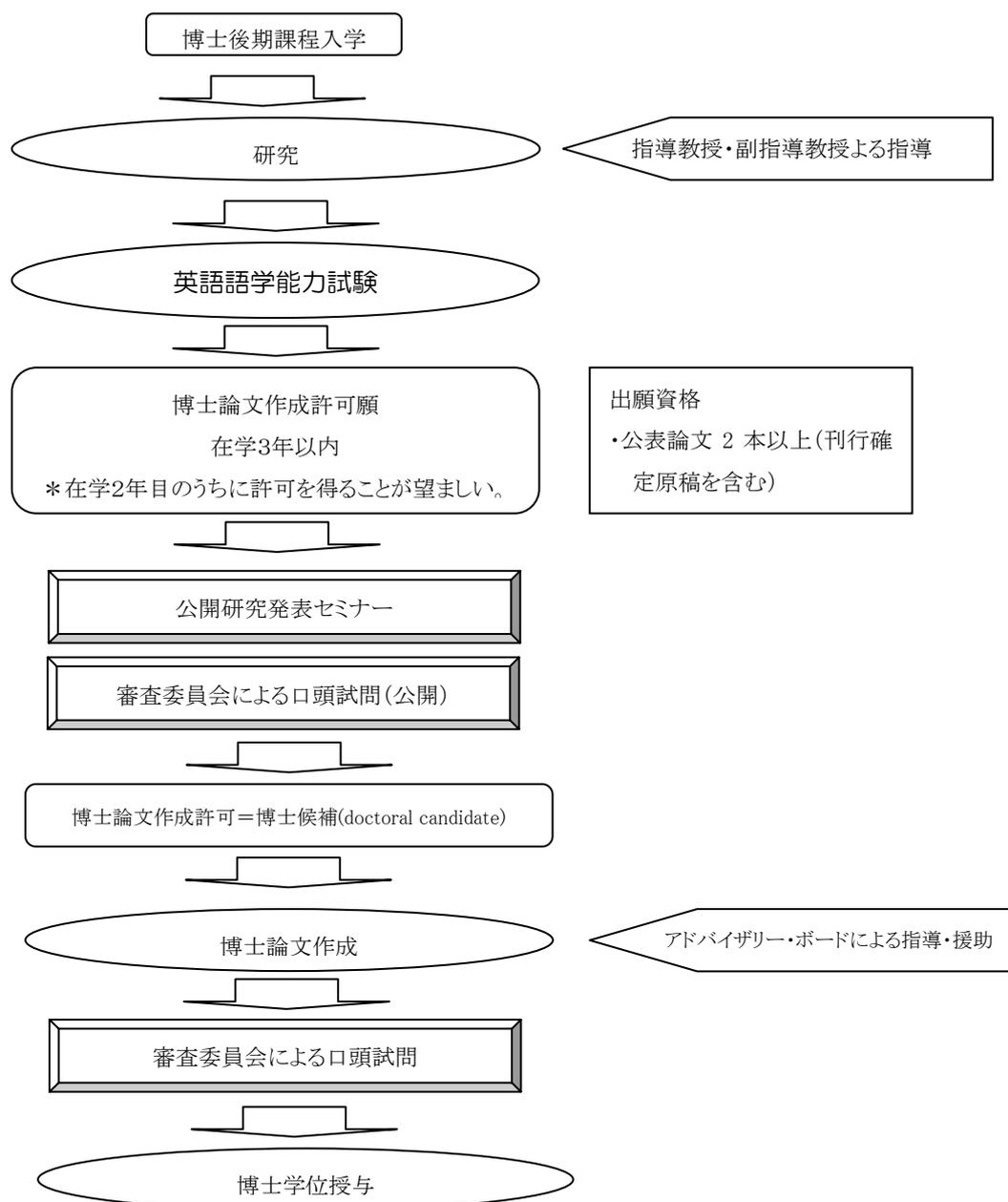
#### **【点検・評価 長所と問題点】**

他大学院の開講科目については学生が自主的に調べる必要がある。単位互換制度の実を上げるためには、開講科目を容易に知りうる手だても必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学院科目について詳細な情報を収集し、学生の利用に供する方策を検討する。

図 1. 博士学位の取得プロセス



### 3 - (1) - ③ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【現状の説明】

教育課程上では、社会人、外国人留学生のために特別に配慮した制度は設けていない。個々の担当指導教員レベルで学生の実状に合わせた指導を行っているのが現状である。博

士前期課程修了要件としての論文作成について修士論文と課題研究の区分を設けていることは、結果的に社会人、外国人留学生など、多様なニーズに配慮するものとなっている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

これまで外国人留学生にも丁寧な指導で実績を上げているが、外国人留学生は論文作成において言語上の困難を抱えている場合が多く、担当指導教員に対する論文指導の教育負担は過大になりやすい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の本研究科に対する進学希望は少なくないが、これに十分に対応できるように組織的方策が必要である。

なお、留学生は、本学留学生別科の日本語科目および学部の留学生科目を履修することができるが、論文作成に必要な文章作成能力向上に的を定めた科目の開講も必要な時期に来ている。

#### 3－(1)－④ 生涯学習への対応

該当なし。

#### 3－(1)－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

#### 3－(1)－⑥ 独立大学院等の教育課程

該当なし。

#### 3－(1)－⑦ 連合大学院の教育課程

該当なし。

#### 3－(1)－⑧ 「連携大学院の教育課程」

該当なし。

#### 3－(1)－⑨ 研究指導等

##### 【現状の説明】

博士前期課程における研究指導は概略次のように行われている。まず1年次春学期に学生各自の問題関心に近い教員の担当する「基礎演習」を履修する。基礎演習では、研究資料の収集方法、論文の書き方、論理的思考と分析など、研究の基礎となる能力を養成する。また、各自の問題関心の明確化を促し、研究テーマをできるだけ明確にするように指導する。これを受けて、1年次秋学期以降の指導教授の決定（所属演習の決定）を1年次の7月に行う。基礎演習の担当教員と1年次秋学期以降の指導教授が異なることは許容され、これにより1年次春学期を研究への導入教育として位置づけることを保障している。

1年次秋学期からはそれぞれの指導教授の下で演習を履修し、研究指導を受ける。1年次秋学期は「特講演習Ⅰ」、2年次は「特講演習Ⅱ」「同Ⅲ」を履修し、修士論文または課題研究を作成し、2年次1月末に提出する。2年次の研究指導の中で、学生は将来の進路を指導教授と相談しながら決定し、修士論文か課題研究かの選択を決定する。

以上のような指導教授制による研究指導の他には、実業界の専門的経験者から研究へのアドバイスを受ける「アドバイザー・スタッフ制度」が、経営、ベンチャービジネス、会計の分野について設置されている。

博士後期課程の研究指導は、2005年度から課程博士学位授与に至るステップを設けて目標と基準を明確にし、指導教授・副指導教授による指導を行う体制とした。

**【点検・評価及び改善・改革の方策】**

博士前期課程の研究指導は学生の入学時の不確定な状況と研究能力不足に柔軟に対応しながら、最終的に修士論文を作成して後期課程に進学するか課題研究を作成するかという選択が順次行われるように配慮され、おおむね順調に機能している。後期課程については、2005年度から開始する課程博士学位取得に至る段階的制度を順調に機能させて行く。

2004年度から実施の博士前期課程新制度、および2005年度から実施の博士後期課程の新制度の成果を確認し、必要に応じて今後の方策を立てる。

**3－（2）教育方法等**

**3－（2）－① 教育効果の測定**

**【現状の説明】**

2004年度から商学研究科開講科目のうち履修登録者数10名以上の科目については全科目、授業評価アンケートを実施している。学生自身の授業への取り組みや教員の授業の進め方等について20項目以上の質問が用意されている。アンケート結果については、各担当教員および学生に配布している。

博士前期課程における教育効果評価の一指標は2年間の標準修業年限内で課程修了し修士学位を取得することである。標準修業年限での課程修了の割合は、2001年度入学者76.56%、2002年度入学者71.15%、2003年度入学者69.23%となっている。

博士後期課程の教育効果の測定方法としては、研究論文の公刊、学会での発表が主要なものである。後期課程学生の論文公刊のために『商学論集』が年2回刊行され、毎回多数の論文が掲載されている。また、課程博士学位授与数は、重要な指標であるが、2004年度までの実績は4名であり十分とはいえない。

表1. 博士前期課程修了生の進路状況（2004年度修了生，春学期修了を含む）

修了者数	本大学大学院		他大学大学院		一般企業		会計事務所等		公務員等		その他	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
36	2	5.56	3	8.33	14	38.89	7	19.44	4	11.11	6	16.67

**【点検・評価及び改善・改革の方策】**

本研究科修了後の進路であるが、博士前期課程・後期課程を通じて、進学、企業・官公庁等への就職、大学等教育研究機関への就職の状況は概ね順調である。

博士後期課程における学位論文の順調な執筆と提出、学位授与件数の増加が、博士後期課程の教育効果を測る重要な指標の一つである。この点に大きな前進をもたらすように、新制度を実施していく。

**3－（2）－② 成績評価法**

**【現状の説明】**

博士前期課程における成績評価は、授業科目の成績評価と修士論文ないし課題研究の合

否審査によっている。科目の成績評価は、2004年度入学者からGPA制度を実施している。成績評価の結果については、クレームコミティ制度と科目ごとの成績評価の公開を実施し、厳正と公正を期している。

#### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

成績評価は厳正かつ公正に行われており、現状について改善の必要を指摘する議論は本研究科において出ていない。

### 3－(2)－③ 教育・研究指導の改善

#### 【現状の説明】

学生による授業評価アンケートを実施し、学生の要望と苦情を教育と研究指導に反映させるようにしている。

シラバスは、全学的に統一された書式で、授業の概要、授業計画、成績評価基準、テキスト、参考書等を明確に記載するものとなっており、開講している全科目について作成している。「履修の手引き」には、学生が研究を進めるにあたっての制度を解説するとともに、シラバスを掲載している。

学生の要望などについては、商学研究科院生会と適宜懇談の機会を設け、情報交換と意思疎通を図るよう努めている。また、週1回、研究科主任会を開催し、教育・研究指導の方法について検討している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

学生による授業評価アンケートにおいては、商学研究科独自の質問および担当者独自の質問を付け加えて尋ねている。アンケートの結果を各教員がどの程度授業にフィードバックさせているのかについては各教員に委ねており、研究科全体としてアンケート内容を教育・研究指導に活かしていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

院生会とのコミュニケーションを効果的に活用することによって教育・研究指導のさらなる改善要望を把握する方策を検討する。

### 3－(3) 国内外における教育・研究交流

#### 【現状の説明】

海外との教育面の交流としては、同志社大学として22カ国60大学と交流協定を結んでいる。その中には大学院間の交流はしないとしているものもある（例えばイギリスのエディンバラ、シェフィールド大学は大学院学生でも学部には受け入れない）が、その他については、当該研究分野がある場合には、大学院学生レベルで派遣が可能である。2004年度は協定大学院への派遣学生はいない。

#### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

学生の国際的な教育・研究交流は現状では十分ではなく、その拡充については全学的な取り組みが必要である。

### 3－(4) 学位授与・課程修了の認定

#### 3－(4)－① 学位授与

### 【現状の説明】

本研究科が授与する学位は、修士（商学）、博士（商学）である。修士の学位は、博士前期課程に原則2年以上在籍し、授業科目について定められた単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格した者に対して授与される。ただし、自立的な研究能力の修得を主たる目的とする場合と高度の専門性を要する職業等に従事することを主たる目的とする場合など修士課程修了目的の多様性に配慮し、学位授与条件を次のように複数定めている。すなわち、自立的な研究能力の修得を主たる目的とする場合には、必要単位数30単位以上、かつ提出された学位論文の合格判定において自立的な研究能力の修得にふさわしい水準が要求されるのに対して、高度の専門性を要する職業等に従事することを主たる目的とする場合には、修得必要単位数を38単位として専門知識の修得により重きを置き、提出された学位論文の合格判定の基準はその主たる目的にふさわしく、学術論文としての厳格な水準よりもむしろ実践的な調査報告としての一定水準を要求している。商学研究科では前者の提出論文を修士論文、後者を課題研究論文と呼んで区別している。

修士論文の審査の手続きは以下のとおりである。定められた期日までに提出された論文について、研究科委員会で決定された、指導教員を含めた主査1名、副査2名が査読、論文審査を行う。その際、語学能力の確認も行われる。論文審査の要旨と語学能力確認書は研究科委員会に報告されて可否が決定される。課題研究では、定められた期日までに提出された課題研究について、研究科委員会で決定された、指導教員を含めた主査1名、副査1名が審査を行い、課題研究審査の要旨が研究科委員会に報告されて可否が決定され、最終的に全学の研究科長会で決定される。

博士学位については、博士後期課程に原則3年以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て授与が決定される。審査は、主査1名と副査2名が担当し、論文審査と学力の認定を行う。論文審査要旨と学力確認結果の記録を作成し、それらが研究科委員会に報告されて、最終的に審議されて、構成員の3分の2以上の出席とその3分の2以上の同意をもって合格、さらに全学の研究科長会で決定となる。

商学研究科が2005年3月までに修士学位を授与した者は688名を数える。また、博士学位を授与した者は、課程博士4名、論文博士7名となっている。過去5年間の両学位の授与数については表2を参照。

表2. 商学研究科学位授与数

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
博士	0	0	0	1（論文）	1（課程）
修士	49	62	60	47	36

### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

博士学位は課程博士を基本として授与数の増加が図られるような体制を整備することが求められている。このような社会的要請を受けて、本研究科は2005年度より後期課程における論文執筆許可手続き、博士学位授与に至るプロセス、学位授与基準等の明確化を行い

実施に移すとともに、複数研究指導体制の整備を行う。

新しい制度は以下のとおりである。まず、後期課程入学試験は、課程制大学院制度の趣旨に則り、課程内での学位取得に必要な学力、研究能力を有するかどうかを判定するものとして位置づけられる。すなわち、研究の問題意識の明確性、研究・論文作成の基礎能力が厳格に問われるとともに、必要な語学能力を確認する。

次に、研究が一定の進展を見せ、学位論文執筆の見通しが定められた基準（公刊論文ないし公刊確定原稿が計2本以上）に達した段階で「課程博士論文作成許可願い」を提出し、指導教授を含む審査委員3名からなる審査委員会の審査を受ける。許可を受けたものは「博士候補」となり、以後、指導教授を含め3名から構成されるアドバイザー・ボードが設置され、論文作成の指導が行われる。

学位論文許可基準は、①論文課題の明確性、②当該領域の先行業績についての十分な知識と理解、③論文の課題の達成が見通しうること、と明確化されている。「課程博士論文作成許可願い」を提出し、審査に合格した場合、許可後最長3年以内、かつ後期課程在学5年6カ月を超えない期間に学位論文を提出しなければならない。

以上の具体的方策により、今後は博士学位授与について積極的にすすめていく。

### 3 - (4) - ② 課程修了の認定

#### 【現状の説明】

同志社大学大学院学則第7条において、博士課程5年の標準在学期間について、「ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む）以上在学すれば足りるものとする。」（第1項）、また、博士課程前期課程2年の標準在学期間について、「ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」（第5項）と規定しているが、商学研究科においては、本則を適用していない。

#### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

適用していないことについて、特に問題はないと考えている。

## 4. 学生の受け入れ

### 4 - (1) 学生募集方法、入学者選抜方法

#### 【現状の説明】

博士前期課程では、①一般入学試験、②外国人留学生入学試験、③社会人入学試験、④校内特別入学制度を実施している。校内特別入学制度については、4 - (2) で詳述する。一般入学試験および外国人留学生入学試験は、9月と3月の年2回、社会人入学試験は3月に1回実施している。

博士後期課程では、3月に一般入学試験および外国人留学生入学試験を実施している。

#### 博士課程（前期課程）

##### (1) 一般入学試験の選抜方法

試験科目は、英語、論文、口述試験である。英語については、出願時に以下3種類の方法のうちいずれを選択するかを届ける。①試験実施日に「英語」を受験する、②試験実施日前1年以内に受験したTOEIC、TOEFL-CBT、TOEFL-PBTのいず

れかのスコアシート原本を提出する、③出願時に②を提出した者で、「英語」試験をあわせて受験する（この場合は試験結果から有利な方を採用する）。論文は、経営、会計、金融、マーケティング、商業、貿易のうちから1科目を選択する。

(2) 外国人留学生入学試験

論文（経営、会計、金融、マーケティング、商業、貿易のうちから1科目を選択）および口述試験。

(3) 社会人入学試験

大学を卒業した者（卒業見込み者を含む）で、入学時に企業、研究機関などにおいて2年以上の職歴を有することを受験資格とし、試験科目は、英語（一般入学試験の「英語」の2問中1問を選択）、論文（一般入学試験と同じ）、口述試験である。

(4) 学内特別入学制度（4-（2）学内推薦制度で詳述）

**博士課程（後期課程）**

(1) 一般入学試験

試験科目は、英語と論文に関する口頭試問（出願時に提出した論文に基づく）である。英語については、出願時に以下3種類の方法のうちいずれを選択するかを届ける。①試験実施日に「英語」を受験する、②試験実施日前1年以内に受験したTOEIC、TOEFL-CBT、TOEFL-PBTのいずれかのスコアシート原本を提出する、③出願時に②を提出した者で、「英語」試験をあわせて受験する（この場合は試験結果から有利な方を採用する）。

(2) 外国人留学生入学試験

論文に関する口頭試問（出願時に提出した論文に基づく）により合否を決定する。

各入試の2005年度志願者、合格者、入学者数は表3のとおりである。

表3. 入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移

(1) 博士前期課程

	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
9月入試	69	43	38	71	42	40	48	29	24	59	34	30	55	33	27
（一般）	47	25	21	50	24	23	33	18	13	31	14	10	24	11	7
（留学生）	8	5	5	4	1	1	5	1	1	13	5	5	15	6	5
（特別）	14	13	12	17	17	16	10	10	10	15	15	15	16	16	15
3月入試	52	27	26	25	14	13	28	17	15	18	7	7	39	15	15
（一般）	42	20	19	19	10	9	24	15	13	11	4	4	22	9	9
（留学生）	—	—	—	—	—	—	1	0	0	7	3	3	15	5	5
（社会人）	7	4	4	6	4	4	4	2	2	0	0	0	2	1	1
（特別）	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	121	70	64	96	56	53	76	46	39	77	41	37	94	48	42

\*（一般）（留学生）（特別）はそれぞれの内数

## (2) 博士後期課程

	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
3月入試	3	1	1	6	4	4	6	3	3	10	8	8	5	2	2
(留学生)	1	0	0	1	1	1	3	0	0	3	2	2	1	0	0

\* (留学生) は内数

### 【点検・評価 長所と問題点】

上記のような様々な入学試験制度を設けていることは、評価でき、志願者数については順調に推移している。9月実施試験の志願者数と3月実施試験の志願者数を比べると3月実施の志願者がかなり少ない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

3月実施の志願者数が少ないことに対応して、2006年度試験からは実施時期を早め2月実施に変更することとした。これによって、志願者数増および志願者レベルが高くなることが期待できる。

## 4 - (2) 学内推薦制度

### 【現状の説明】

(a) 本学商学部卒業見込者、(b) 本学法学部・経済学部卒業見込者、および(c) 本学大学院法学研究科前期課程修了見込者を対象として「学内特別入試」を実施している。受験資格、選抜方法は次のとおりである。

(a) 本学商学部卒業見込者

(受験資格)

1. 商学部卒業見込み者
2. 第3年次終了時に106単位以上修得者
3. 取得単位の平均点が当該学年の上位40%以上の者
4. 演習担当教員の推薦状のある者(演習担当教員不在の場合は教務主任の推薦状)

(選抜方法)

専攻分野における基礎学力の判定を中心とする口述試験

(b) 本学法学部・経済学部卒業見込者

(受験資格)

本学法学部・経済学部卒業見込み者で、第3年次終了時に106単位以上修得し、平均点80点以上の者

(選抜方法)

当該学部長の推薦状をもって各学部5名を上限として受け入れる

(c) 本学大学院法学研究科前期課程修了見込者

(受験資格ならびに選抜方法)

法学研究科長の推薦する成績優秀にして資格試験合格など一定の条件をそなえる者について、筆記試験を免除し、口述試験を行う。

本学部卒業見込み者の、ここ3年間の適用者の合格基準の最低学業成績と合格者数は、次表のとおりである。

表 4. 同志社大学商学部卒業見込者の特別入学適用者

年度	最低学業成績平均点	合格者数
2005 年	79.68 点	15 名
2004 年	78.66 点	15 名
2003 年	78.28 点	9 名

同様に、本学経済学部卒業見込み者の、ここ 3 年間の志願者数は 2003 年度が 1 名、2005 年度が 1 名である。ここ 3 年間の法学部卒業見込み者、大学院法学研究科前期課程修了見込み者の志願者はいない。

**【点検・評価 長所と問題点】**

本入試制度（形態）に応募する学生の数は安定しており、入学学生の学業成績からみて特別の問題はないと判断できる。2002 年度以降、法学研究科の修了見込み者の志願者はいないが、税理士法改正により、「修士（法学）」及び「修士（商学）」の 2 つの学位を取得するメリットが少なくなったためと思われる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学部の学生に対し大学院で学ぶ意義や将来性に関する情報をより多く与えることができるよう、学部内での広報の充実に一層努める。経済学部ならびに法学部との連携をより深めていくこととしたい。

**4 - (3) 門戸開放**

**【現状の説明】**

2005 年度博士前期課程一般選抜入試における他大学出身者の割合は、志願者は、46 名中 23 名（50%）、入学者は、16 名中 10 名（62.5%）である。2005 年度入学者の内、他大学出身者の割合は、42 名中 21 名（50.0%）となる。2005 年度博士後期課程一般選抜入試では、志願者は、4 名中 2 名が他大学大学院出身者であったが、他大学大学院出身の合格者はいない。過去 5 年間の実績については、表 5 及び表 6 に示した。

表 5. 一般選抜入学試験志願者、合格者、入学者のうち、同志社以外の大学、大学院出身者の数の推移

(1) 博士課程前期課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
商学	89	45	40	69	34	32	57	33	26	42	18	14	46	20	16
(同志社以外)	46	21	20	35	15	14	27	12	7	14	3	1	23	12	10
割合	51.7	46.7	50.0	50.7	44.1	43.8	47.4	36.4	26.9	33.3	16.7	7.1	50.0	60.0	62.5

(2) 博士課程後期課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
商学	2	1	1	5	3	3	3	3	3	7	6	6	4	2	2
(同志社以外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0

#### 【点検・評価 長所と問題点】

年度によりばらつきはあるものの、一般選抜入試における他大学出身者の比率は、志願者入学者とも適切な状況と考えている。博士後期課程においては、前期課程からの積み上げ式での指導を行っているため、他大学大学院からの志願者は少ないが、問題はないと考えている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでも、大学として、大学院案内やWebなどで大学院の教育研究内容等を広くPRしており、商学研究科では独自の案内パンフを作成するなど広報に努めているが、今後とも他大学・大学院等に対する広報活動をさらに充実させ、改革を続けている本研究科の教育と研究システムを広く周知していく。

### 4－（４）飛び入学

#### 【現状の説明】

本研究科博士課程前期課程では、特別に優れた学部学生に対して、受験資格を与えている。2004年度には2名、2005年度には1名が入学している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

飛び級入学者は、学部での成績も優秀であり、近年では学部在籍時に公認会計士2次試験現役合格した者もいる。大学院進学後もきわめて優秀である。成績優秀者を飛び級で受け入れることにより本人だけでなく、他の学生に対しても刺激を与えており、本制度が教育・研究上有効に機能している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部3年次から研究科に入学する者に対して学部での3年卒業の特例措置が講じられるようになれば「飛び入学」はさらに発展するのではないかと考える。今後学部と連携をとりながらその実現に向けての検討を積極的に進めていく。

### 4－（５）社会人の受け入れ

#### 【現状の説明】

本研究科は社会人に門戸を広く開放し、これまでも博士前期課程において長年にわたり社会人特別入試を実施してきている。2005年度の社会人入試の志願者は2名であり、1名が合格し、在学している。社会人が入学することで学部卒の学生にも刺激や影響を与えている。

#### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

社会人学生の大学院での研究生生活は、総じて学生個人の努力にまかされているのが実情であるが、本研究科としては真に社会人のニーズにあった研究課程や研究指導方法を工夫する。一例を述べるならば、指導教授や関連科目の担当教員による夜間時間帯におけるオフィスアワーを設け、時間的制約の多い社会人が研究を進める環境を整備することなどである。

### 4－（６）科目等履修生、研究生等

#### 【現状の説明】

本学の大学院学則第 24 条により「科目等履修生」及び「聴講生」を受け入れているが、本研究科では、一部例外はあるものの、演習を除く科目については、履修・聴講を可能としている。過去 3 年間の受け入れ数については表 6 に示した。

表 6. 科目等履修生，聴講生の受け入れ数の推移

	2003 年度	2004 年度	2005 年度
科目等履修生	1	1	0
聴講生	1	0	2

また、博士後期課程に 6 年間在学し、その後研究指導を受けることを希望する者は研究生として、修士の学位を得た者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望する者は研修生として受け入れ可能としている。過去 3 年間の受け入れ数については表 7 に示した。

表 7. 研究生・研修生の受け入れ数の推移

	2003 年度	2004 年度	2005 年度
研究生	1	1	0
研修生	2	0	0

#### 【点検・評価 長所と問題点】

科目等履修生・聴講生ともに、個人の関心・興味をもつ科目を自由に受講できるシステムの提供という点では評価ができるが、履修・聴講希望者が多くない。

研究生，研修生の制度については、問題はない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

開かれた大学院として教育研究活動をより活性化していくためには、科目等履修生や聴講生を一定程度受け入れることが必要であり、そのためにこれらの制度について、社会に広く周知するよう広報を強める。

### 4 - (7) 外国人留学生の受け入れ

#### 【現状の説明】

外国人留学生の受け入れ状況は、博士前期課程が 2004 年度 8 名、2005 年度が 10 名、博士後期課程が、2004 年度 2 名、2005 年度はゼロであった。国籍については、博士前期課程では 2004 年度の 8 名中全員、2005 年度の 10 名中 8 名、博士後期課程では 2004 年度の 2 名が中国からの留学生である。

なお、博士前期課程では 2004 年 4 月から 2006 年 3 月までスウェーデンから、博士後期課程では 2003 年 10 月から 2005 年 3 月までサウジアラビアから大使館推薦国費特別学生をそれぞれ 1 名受け入れている。

なお、外国人留学生については、正規学生とは別に特別学生としても受け入れており、2005 年度は上記スウェーデンからの大使館推薦国費特別学生を含め 2 名在籍している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

これまでは外国人留学生として日本語能力に優れている点に一定の評価を与え、日本語

を学ばなければならない留学生の語学上の負担を減らすために、2004年度の入試から英語を留学生対象の入学試験科目から外したが、そのことにより中国やアジア諸国からの留学生は増加したものの、英語能力が十分でない学生が入学している。2004年度以降入学者の今後の状況をしばらく見ていく必要があるが、留学生に対する入学試験科目の再検討も考える。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

外国人留学生の前期課程から後期課程への進学希望者に対して、語学教育を含めどのように指導していくべきかについての方策を早急に検討する。

**4－(8) 定員管理**

**【現状の説明】**

本研究科の在籍者数は、博士前期課程が収容定員 130 名に対して 96 名、博士後期課程が収容定員 15 名に対して 17 名であり、それぞれの定員超過率は 0.74、1.13 である（2005 年 5 月 1 日現在）。近年の各年次の入学定員・在籍者数・収容定員は、表 8 に示したとおりである。

表 8. 各年次の入学定員・在籍者数・収容定員

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
商学	65	42	65	37	17	130	96	0.74

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 入学		2002年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
商学	5	2	5	7	5	3	5	15	17	1.13

**【点検・評価 長所と問題点】**

本研究科に対する社会的評価の高まり、また企業側の大学院研究科課程修了者の受け入れ状況の好転などから志願者が多く、定員に近い入学者を毎年受け入れている。近年の傾向では、年々他大学出身者の志願者が増加していること、また外国人留学生の志願者もここ数年の間に急激に増加していることが指摘できる。外国人留学生は、最近ではほとんど中国人である。

このような状況を踏まえ現状を点検してみると、多様な入学試験制度のために入学者の学力をどう一定の水準に保つことができるのか、あるいは前期課程修了の際に彼らの学力を同一水準にもっていけるのか、という点について、教育環境の面から定員管理を考えていくべきである。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

博士課程前期課程においては、志願者の増加を維持しながらも、一定の学力を保持する

学生を選抜できる体制を検討することにより、定員確保に努める。

## 5. 教員組織

### 5- (1) 教員組織

#### 【現状の説明】

本学の大学院教育を担当する教員の資格要件は、同志社大学大学院教員任用内規に、博士課程（前期課程）教員については、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力がある者で、①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。また、博士課程（後期課程）担当教員については、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、①博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。

研究指導教員は、経営、会計、金融、マーケティング・商業、貿易、ベンチャーの6専攻分野に15名（客員教授3名を含む）を配置している。他に大学院科目担当教員（商学部専任教員）6名、他研究科からの兼任教員1名、他大学等からの兼任教員54名である。日々変動する実業界の現実を教材としてケース・スタディを行うワークショップを設置しているが、ワークショップ担当の兼任教員は27名である。

商学研究科の大学院任用教員、収容定員、在籍者数は表9のとおりである。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

学生数と研究分野の多様化のなかで、専任教員一人当たりの学生数、必要な指導研究分野の多様性への対処の点で、現状の専任教員数は必ずしも十分とは言えない状況にある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

これまで大学院教員への任用は確固とした研究業績を基礎においてきたが、今後も研究業績を重視しながら、大学院教育の充実を図るために大学院教員への任用を積極的に行い、さらに学部教員の大学院科目担当委嘱制を活用して、多様なニーズにこたえていくことができるように検討を進める。

表9. 商学研究科を構成する専攻とその人員

#### (1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員、実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）			在学生数/任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
商学	130	96	7	2	14	0	14	5	1	6	6.86

## (2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数 (研究指導教員)	担当委嘱教員数 (研究指導補助教員)	在学生数/ 任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
商学	15	17	5	4	9	0	1.89

### 5- (2) 研究支援職員

#### 【現状の説明】

大学院学生をR A, T Aに任用し、それぞれ教員の研究補助業務、教育補助業務にあたらせている。2004年度では博士後期課程の学生8名がT Aとして、博士前期課程科目16クラスで授業補助にあたった。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

T Aが授業を運営していく上で果たす役割は大きい。講義資料の準備はもとより、演習等で学生に対する学習上の指導及び相談も行っている。博士前期課程の科目のT Aは博士後期課程在学者に限られていたが、2005年度から補助的な業務に限り前期課程在学者も可能とした。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のとおりT Aの活用の柔軟化にともない、授業運営において欠かせないT Aのための予算を保証するよう全学的な検討を求める。

### 5- (3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

#### 【現状の説明】

大学院教員への任用については、同志社大学大学院教員任用内規により、研究科委員会の議を経て、大学院委員会（2005年度からは大学評議会）で決定される。任用資格については、5- (1) で述べたとおりである。

商学研究科における審議手続きについては、「大学院商学研究科専任教員新・昇任審査内規」にしたがって次のように行われる。

研究科長は大学院教員任用資格を満たした教員の任用人事に関し、本人の了解を得たうえで、必要資料を添付して、これを博士前期課程教員任用の場合は研究科委員会、博士後期課程教員任用の場合は、研究科委員会博士課程分科会に提案する。

研究科委員会または博士課程分科会では、提案人件について審議のうえ2名の審査委員を選出し、審査委員は審査し、研究科長に審査報告書を提出する。研究科長は審査報告書を研究科委員会または博士課程分科会に報告し、この審査報告の後、第1読会、第2読会で審議し、それぞれ構成員の3分の2以上出席の上、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する。

商学研究科教員は、商学部専任教員、あるいは本学の専任教員から任用するので、商学研究科専任教員としての公募は行っていない。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

大学院教員への任用については、確固とした研究業績審査に基礎をおいてきた。諸規定

により厳正に行われており、問題はない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科の教育課程，指導体制を充実させるためにも今後も大学院教員の絶対数を増やしていく必要がある。大学院教員としてふさわしい確固とした研究業績を基礎におきながら積極的にその任用を進めていく。

### 5－（4）教育・研究活動の評価

#### 【現状の説明】

教育活動の評価としては、「3－（2）－① 教育効果の測定」で既述のとおり，学生による授業評価アンケートを実施している。また，2002年度から「教育活動実態調査」を毎年実施している。

また，教員の研究業績については，「研究者情報データベースに関する調査」を実施し，同志社大学として研究者データベースを作成し，本学Web上で公開している。また，（独）科学技術振興機構のReadにも，研究業績情報を送り，公開している。

研究活動の評価は，博士前期課程担当者任用の際における業績審査，ならびに博士後期課程担当者任用の際の業績審査によって行われている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

本研究科における博士前期課程，博士後期課程の担当教員を任用するにあたっては，それぞれ確固とした研究業績を有しているか否かを研究科委員会で公正かつ厳格に審査している。それに加えて，提供される当該者の全業績は，十分な期間にわたる閲覧などを通して研究科教員による点検と評価が行われている。なお，その上に本年度より『同志社商学』各巻第1号誌上に学部担当教員を含む本研究科担当教員の1年間にわたる研究活動をすべて記録掲載することになり，より明確に教育・研究活動の点検と評価がされるようになった。なお，理由の如何を問わず「教育活動実態調査」や「研究者情報データベースに関する調査」を提出していない教員には，その趣旨を徹底する。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教育・研究活動以外に教員が担っている業務があり，それが教育・研究活動を妨げている場合もあるが，それにもかかわらず上記の『同志社商学』誌上に掲載されている各教員の研究活動を見る限り，多くの教員は学内外でかなりの業績を挙げていることが分かる。今後は，今まで表面化されてこなかったこの種の公開データを上記の「教育活動実態調査」や「研究者情報データベースに関する調査」に連動また連結させていきたい。

### 5－（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

#### 【現状の説明】

本研究科の担当教員は，それぞれの専門研究分野ごとに，本学のワールドワイドビジネス研究センター，技術・企業・国際競争力研究センター（ITEC），人文科学研究所，アメリカ研究所の研究者となり，それらの運営と研究に従事している。

ワールドワイドビジネス研究センターにおける本研究科教員の研究実績は下記の表のとおりである。

表 10. ワールドワイドビジネス研究センター研究実績（1999 年度～）

巻号	総本数	商学部 合計	内訳						
			巻頭言	論文	研究ノート	翻訳	報告	調査報告	ディス カッション
第1巻第1号	10	4	1	1	2				
第2巻第1号	8	1		1					
第2巻第2号	12	5		4			1		
第3巻第1号	7	2		2					
第3巻第2号 (EU 特集)	9	0							
第4巻第1号	6	1			1				
第4巻第2号	8	4		2	1		1		
第4巻第3号 (経特集)	10	0							
第4巻法的特集号	4	0							
第5巻第1号	9	4		2			1	1	
第5巻第2号	9	3		2				1	
第5巻特集 (経)		0							
第5巻会計特集号	8	3	1			1			1
第6巻第1号	5	1		1					
第6巻第2号	7	0							
第7巻第1号 (印刷中)	13	2		1			1		

また、技術・企業・国際競争力研究センター（ITEC）では2名の本研究科教員と1名の院生が「21世紀COEプログラム」の研究助成を受けて他の研究員とともに、「企業間関係と産業」ならびに「企業とファイナンス」の2つの研究プロジェクトに参加している。それらのプロジェクトの一環としてそれぞれのプロジェクトリーダーを務める上記2名の教員と院生は、前者では7つの国内外での学会発表と6本の論文を、後者では2本の論文を発表してきている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

ワールドワイドビジネス研究センターは本学法学部・法学研究科と経済学部・経済学研究科の教員、そして本研究科および学部教員によって組織されているが、上記の表をみても他学部および他研究科に比して本研究科教員による同センターへの貢献度はかなり高いものと思われる。ただし、一部教員にはこうした他の教育研究組織との関係が薄いようにもみられる。本研究科また他組織への積極的な貢献が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後一層、他の教育研究組織・機関等との関係を本研究科教員が深め、社会の発展のために具体的な貢献ができるように、大学本体の協力を仰ぎ教育研究の設備的また財政的な条件整備を進める必要がある。たとえば次のようなことが考えられる。

他の教育研究組織・機関等との関係が本研究科の教育研究の発展に寄与するためには、とくに京都を中心とする大手多国籍企業の研究組織との関係を深め、国際企業経営また国際商取引における最新情報の提供を受け、それに対し本研究科は我国内外の最新学術情報を提供することにより尚一層お互いのためになる緊密な関係を構築していく。

## **6. 研究活動と研究環境**

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 商学部 で，研究科を含めて記載する。

## **7. 施設・設備等**

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 商学部 で，研究科を含めて記載する。